

お知らせ

当院での分娩終了時期について

福島県の周産期医療の再編に伴い、平成 29 年 3 月末をもって当院の産婦人科外来・産科病棟の運営を終了することをお知らせしたところですが、今後の皆さまへの対応につきまして、以下のようにお知らせいたします。

- 当院への分娩のための入院は、平成 29 年 3 月 21 日（火）午前 8 時 30 分をもって終了となります。
- 平成 29 年 3 月 21 日（火）午前 8 時 30 分以降の分娩のための入院は、公立岩瀬病院または希望される病院となります。
- 分娩予定日が、平成 29 年 3 月以降の方は妊婦健診時に分娩場所の確認をいたします。
- 平成 29 年 3 月 21 日（火）前後の分娩予定日の方で、公立岩瀬病院での分娩をご希望される方には、分娩開始時の連絡方法などを個別にお伝えいたします。

当院での診療を受けている皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりますことをお詫び申し上げます。

当院での分娩については、安心・安全な分娩ができるよう支援していきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月

独立行政法人国立病院機構福島病院長 氏家二郎